

売却区分番号	185-7		
見積価額	¥730,000	公売保証金	¥80,000
財産の表示	1 所在 福井県鯖江市舟津町三丁目309番地、310番地 家屋番号 309番 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階102.81平方メートル 2階45.58平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 非線引区域 第1種住居地域 建築基準法第22条の防火規制あり 埋蔵文化財包蔵地の該当なし 建ぺい率 60パーセント 容積率 200パーセント		
接道状況	東側 幅員約5.5メートル舗装市道鳥羽中芦山線 ほぼ等高接面 南側 幅員約3.6メートル舗装市道舟津16号線 ほぼ等高～約1.5メートル高位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
管理状況等	所有者が管理しています。		
使用状況等	1 公売財産は、登記によれば昭和54年10月に建築(平成5年7月増築)されています。 2 所有者が事務所として使用しています。また、居住者がいます。 3 公売財産の敷地は、公売財産の所有者の申立てによると、三名から賃借しています。 対象物件の敷地(309番、310番) 第三者所有 土地賃貸借契約書有り。 契約年月日：令和3年2月 契約形態：書面(土地賃貸借契約書) 契約期間：令和2年12月5日から30年 年額賃料：66,130円 対象物件の敷地(306番、307番) 第三者所有 土地賃貸借契約書無し。 年額賃料：26,940円 対象物件の敷地(311番) 第三者所有 土地賃貸借契約書無し。 年額賃料：15,750円 4 上水道：有 下水道：有 ガス：プロパン		
特記事項	1 買受人は、公売後の土地の利用に関しては、土地所有者と別途協議してください。 2 消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、金沢国税局が適格請求書を交付します。		
住居表示等	福井県鯖江市舟津町3-3-4		

最 寄 駅 等	ハピラインふくい線鯖江駅 南西方約 1,200 メートルに位置
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
注 意 事 項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の注意事項を十分ご理解の上、公売へ参加してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は、公簿表示によるものです。 2 権利移転費用は買受人の負担となります。 3 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 4 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 5 公売財産内の動産の処理については、所有者又は使用者と協議してください。 6 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、動産の処理等はすべて買受人の責任において行うこととなります。 7 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 8 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 9 法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 10 公売財産の敷地が面する道路幅の計測は、金沢国税局職員によるものです。

売却区分番号

185-7

金沢国税局 公売財産



金沢国税局 公売財産



売却区分番号

185-7



金沢国税局 公売財産

金沢国税局 公売財産



残置されている動産等は公売財産に含みません。
動産等の撤去については、所有者と協議してください。

売却区分番号

185-7

金沢国税局 公売財産



残置されている動産等は公売財産に含まれません。
動産等の撤去については、所有者と協議してください。



所在図

金沢国税局 公売財産



売却区分番号

185-7

所在図

金沢国税局 公売財産

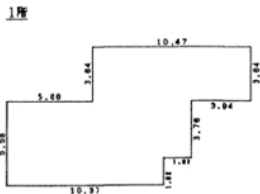


見取図

金沢国税局 公売財産

各階平面図 0058707

家屋番号	舟津町 209	建物図面 各階平面図
建物の所在	鯖江市上船江町2-7字7-2番地1・7-2番地2	
	舟津町3丁目 209, 210 番地	



次積表

12.10 x 3.76 =	45.8344
10.37 x 1.82 =	18.8734
10.47 x 3.64 =	38.1108
計	102.8186

床面積 102.81m²



次積表

3.78 x 7.40 =	27.8240
4.88 x 3.64 =	17.7632
計	45.5872

床面積 45.58m²

